

提出書類チェック表
(緑・赤の利用証をお持ちで期限を更新される方用)

申請者名
代理人氏名 (続柄)

※代理の方が申請される場合にご記入ください。

電話番号 (本人 ・ 代理人)

※書類に不備があった場合にご連絡いたします。

書類を提出される前に、必ず必要書類がそろっているか確認の上、左端のチェック欄に□をして提出してください。

	チェック欄	番号	提出書類	対象者
必須提出	<input type="checkbox"/>	1	提出書類チェック表 (この用紙です)	全員
	<input type="checkbox"/>	2	鹿児島県身障者用駐車場利用証交付申請書 (参照: 記入の仕方 1 ページ)	
	<input type="checkbox"/>	3	下記のうち、いずれか該当する切手 ・切手 110 円 (更新される方) ・切手 180 円 (新しい利用証交付を希望される方) (返信用切手として、使用いたします。)	
該当するものを提出	<input type="checkbox"/>	4	身体障害者手帳の住所、氏名、障害名及び障害等級の記載があるページのコピー (参照: 記入の仕方 2 ページ)	身体障害者
	<input type="checkbox"/>	5	療育手帳の住所、氏名及び障害の程度の記載があるページのコピー (参照: 記入の仕方 3 ページ)	知的障害者
	<input type="checkbox"/>	6	精神障害者保健福祉手帳の住所、氏名及び障害等級の記載があるページのコピー (参照: 記入の仕方 3 ページ)	精神障害者等
	<input type="checkbox"/>	7	介護保険被保険者証の住所、氏名及び要介護状態区分の記載があるページのコピー (参照: 記入の仕方 4 ページ)	高齢者
	<input type="checkbox"/>	8	特定医療費(指定難病)受給者証の住所、氏名及び病名の記載があるページのコピー (参照: 記入の仕方 4 ページ)	難病の方
該当者	<input type="checkbox"/>	9	運転免許のコピー (両面)	車椅子常時使用者で ご自身で運転される方

- ・ 1 ~ 3 は、全員提出が必要です。
- ・ 4 ~ 8 は、該当するものをご提出ください。(コピーする箇所については、ホームページに掲載している「記入の仕方」をご参照ください。)
- ・ 車椅子を常時利用される方で、ご自身で運転される場合は、 9. 運転免許のコピー (両面) もご提出ください。

注: 利用証につきましては、現在使用しているものを継続して使用していただくことを原則としております。汚損等で現在のものを使用できない状態の場合のみ新しい利用証を交付いたします。